

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年 4月10日

【評価実施概要】

事業所番号	2770801450
法人名	アミコ株式会社
事業所名	アミライフ・東住吉
所在地	〒546-0022 大阪市東住吉区住道矢田6丁目2-24 (電話)06-6769-1513

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年3月31日	評価確定日	平成21年5月7日

【情報提供票より】(平成 21 年 2 月 4 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 17 年 5 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	19 人	常勤 5 人, 非常勤 14 人, 常勤換算 6.8 人	

(2)建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	3 階建ての	2 階 ~	3 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	57,000 円	その他の経費(月額)	33,000 円	
敷 金	有(円) (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) 250,000 円 無	有りの場合 償却の有無	(有) 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,650 円	

(4)利用者の概要(2 月 4 日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	2 名	要介護2	2 名		
要介護3	8 名	要介護4	4 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82.2 歳	最低 65 歳	最高 95 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 慈心会あびこ病院・長尾歯科医院
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域に密着した『医療と介護のトータルサービスの提供』を目指しているアミコ株式会社を法人とする当該ホームは、デイサービスセンターが併設されています。母体が医療法人であり、管理者が看護師でもあることから、利用者の医療面でのバックアップ体制が万全で安心して暮らすことが出来ています。職員は利用者とのコミュニケーションを大切にし、日々の会話の中から利用者の思いを汲み取り、利用者本位の生活が継続できるよう支援されています。ホームでは理念の如く、人と人の付き合いを大切にし、誰でもが気軽に行き来できる地域の寄り合い所を目指して、家族や地域との関係づくりを重視されています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価結果を受けて、ケアプランと生活記録を連動させ、ぶれないケアを実践するために独自のカンファレンス用紙を作成するなど、改善に努めています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価票は白紙の自己評価票を職員に記入してもらい、管理者が取りまとめて作成し、出来上がったものを回覧するなど、全員で取り組まれています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は2か月に一度、家族、自治会(会長、婦人部長、評議員)民生委員、地域包括支援センター職員、オーナー、職員が参加し、法人内他ホームと合同で開催しています。会議では、ホームからの活動報告を始め、行政に対する質問や防災訓練等について、活発な討議がなされています。また2ホーム合同開催で、自治会同士の意見交換や交流が図られる等、有意義な会議となっています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	年一回家族に対してアンケートを実施したり、玄関に意見箱を設置し、苦情や意見を聞いています。また家族の来訪時には必ず言葉をかけ、直接話す機会を設けています。何かあればすぐに対処し、結果は電話や連絡表等で家族に知らせ、ホームの運営に反映させています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	自治会に加入し地域から情報を得て、自治会主催の敬老会や盆踊りに参加しています。また中学生の体験学習や近隣大学の実習生を受け入れています。今後はボランティアを含め、ホームを地域の人々が自由に出入りが出来る寄り合い所にしていきたいと考えています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念「笑顔」「信愛」「憩い」をもとに「人と人のおつきあい」をホーム設立時に職員で話し合い理念としている。人と人のおつき合いを利用者と地域の方々との関わりと位置付け、大切にしている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は常に職員に対し理念がすべての原点であることを伝え、日々のケアに活かされている。また近隣の人々とあいさつを交わし、言葉を掛け合うことを大切にしている。理念は家族にも説明し、誰からも良く見えるように各ユニットのリビングに掲示し、パンフレットにも掲載している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し地域から情報を得て、自治会主催の敬老会や盆踊りに参加している。また中学生の体験学習や近隣大学の実習生を受け入れている。今後はボランティアを含め、ホームを地域の人々が自由に出入りが出来る寄り合い所のようにしていきたいと考えている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価結果を受けて、ケアプランと生活記録を連動させ、ぶれないケアを実践するために独自のカンファレンス用紙を作成するなど、改善に努めている。また今回の自己評価票は白紙の自己評価票を職員に記入してもらい、管理者が取りまとめて作成し出来上がったものを回覧するなど、全員で取り組まれている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度、家族、自治会長と各役員、民生委員、地域包括支援センター、オーナー、職員が参加し、法人内他ホームと共に開催している。会議では、ホームからの活動報告はじめ、行政に対する質問や防災訓練等、活発な討議がなされ、地域の違う、自治会間で交流や意見交換が新たに図られるなど有意義な会議となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	大阪市のグループホーム連絡会や地域包括支援センターと連携を取り、組織を通じて市担当者に働きかけ、市に説明を求めたり、会合への参加を呼びかけている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	管理者は毎月、利用者の暮らしぶりや連絡事項を記した連絡表を作成し、請求書と一緒に郵送している。その際立て替え金の報告書と領収書を同封している。また体調の変化はその都度電話にて連絡したり、家族の来訪時に報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年一回家族に対してアンケートを実施したり、玄関に意見箱を設置し、苦情や意見を聞いている。また家族の来訪時には必ず声をかけ、直接話す機会を設けている。何かあればすぐに対処し、結果は電話や連絡表等で家族に知らせている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は利用者と同じくらい職員も大切であると考えており、職員がストレスを溜めないように、変わった様子が見られる時にはすぐに呼んで個別に話を聞いたり、シフト調整で自由が利くように配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症実践者研修等に随時参加している。外部研修の資料は他の職員に回覧している。また管理者は毎朝のミーティング時に様々な事例を出して説明し、勉強会を行なっている。	○	研修を計画的に行い、全職員が内外の研修を通じて、学ぶ機会が確保できる体制づくりを期待したい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大阪市グループホーム連絡会、東住吉区グループホーム連絡会に加入し、管理者のみならず職員は他ホームとの見学や勉強会を通じて、積極的に交流を図っている。また職員が他ホームにボランティア研修に行き、他ホームとの違いを知ることでサービスの向上に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	一人ひとりの状態に応じ家族からの声かけや関わりを重視している。入居後は利用者の不安を解消するため、管理者がすべての窓口であり何でも相談するよう利用者に伝え信頼関係を築き、家族の協力を得ながら馴染んでもらっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	いつも張りつめずにリラックスも必要である、と利用者から声がかかるなど職員は利用者から人間の深さを学んでいる。理念に言う人間同士の付き合いであり、職員は利用者とは本音で付き合うよう心がけている。日常を共にしながら、「持ちつ持たれつ」の関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	管理者は職員に一番大切な仕事は利用者との会話であると伝え、職員は日々の会話の中から利用者の思いを聞きだし、記録に残すよう心がけている。また会話の中で利用者が「いや」なことに注目し、それが意思表示であると位置付け、思いを大切に職員間で情報を共有している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成担当者はモニタリングや日々の介護記録から職員の思いを拾い上げ、朝礼時の意見を独自のカンファレンス用紙に落とし込み介護計画を作成している。作成された介護計画は家族に郵送し、確認してもらっている。	○	介護計画の作成にあたっては、より多くの意見が反映された内容であることが望ましい。カンファレンス等計画作成時に話し合いの場を設け、家族や職員、必要に応じては主治医等の意見が反映された介護計画が作成されることを期待したい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は6か月に一度見直しされている。また3か月毎にモニタリング・評価を行なっている。状態に変化が見られる利用者はその都度変更している。介護計画はコピーした物を日々の生活記録に挟み込み、計画に添った実施記録になるよう配慮している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族が行けないときの通院介助を行ったり、利用者の希望による理美容、衣類や嗜好品の買い物等、その時の要望に応じて臨機応変に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に利用者・家族の希望を聞いてかかりつけ医を決めている。ホーム医からは二週間に一度往診があり、緊急時等24時間医療連携体制が整っている。また管理者が看護師でもあり、日々の健康管理も万全である。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化についてホームの指針を重要事項説明書に掲載し、入居時に家族に説明し同意書を交わしている。以前に看取りの経験もあり、職員もホームの方針を共有している。医療体制や家族の協力が得られれば、受け入れる姿勢であり話し合いを重ね、利用者にとっての最善の方法を検討している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者にプライバシーを損ねる言葉かけをしないよう、常に職員同士で声を掛け合い、気を配っている。また個人の記録等は事務所の書庫に鍵をかけ保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝は自由に起き、就寝、入浴の時間もそれぞれのペースに合わせ支援し、食事を自室で取る利用者もいる。皆で体操をしたり、玄関先で日向ぼっこするなど、職員は利用者本位の生活が出来るよう支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材は毎日届き、利用者は朝食材料の買い物や米をとぐ、下ごしらえ、後片付け等、食事に関する一連の作業を職員と一緒にこなしている。また食事は同じテーブルで一緒に取り、憩いのひとときになっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は1人ひとりの希望やペースに合わせ、3日以上間があかないように支援している。毎日対応可能で、11時から6時半くらいの間に入浴されており、夕食後に入る利用者もいる。拒否がある場合は職員が交替したり、声かけに工夫をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	掃除や洗濯干し、洗濯ものたたみ、食事の下ごしらえ、花の水やり等役割を持ってもらい張りのある暮らしを支援している。また行事としての外出やドライブが気分転換になっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の散歩を日課としており、コースも決まっている。また食材の買い物に出かけたり、デイサービスの車が空いた時に花見や外食、ドライブ等に出かけ、天気の良い日には玄関先の広いスペースを利用してパラソルを立ててお茶を飲まれることもある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	近辺は交通量も多く防犯上の問題もあり、家族に同意を得て玄関は施錠し、インターホンにて対応している。利用者は階段やエレベーターで自由にユニットを歩き来している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に一度消防署立会いのもと、昼間を想定して避難訓練を開催している。また運営推進会議でも議題に挙げ、地域の協力が得られるよう呼びかけを行っている。	○	ホームでも独自に夜間等を想定した避難訓練を定期的で開催し、避難経路の確認や職員の誘導の徹底を図られることが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が立てたバランスの良いメニューに添って食事が作られており、利用者の食事摂取量や水分摂取量は毎回記録されている。胃ろうの利用者もあり、状態に応じてとろみや刻み等で提供している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広い玄関先やベランダに花が植えられ、季節を感じることができ、飼っている金魚が利用者の憩いになっている。リビングはカーテンをなるべく閉めず光を取り入れ、木のベンチやソファと適所に配置し、利用者が好きな場所で寛げるよう配慮している。また職員手作りの布制カレンダーが温かみを与えている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	洗面台とベッドが備え付けられた居室に、利用者が自宅で使用していたタンス、テレビ、テーブル、椅子等を持参されている。希望すれば、畳を敷いて布団で休むことの可能である。居室前に利用者の家族が撮った写真を飾り、自室をわかりやすくしている。		